

平成23年度地域スポーツ人材の活用実践支援事業の留意事項について（高等学校用）

本事業は文部科学省委託事業であり、実施にあたっては下記の点にご留意のうえ実施していただくようお願いします。

1 実施期間について

実施要項記載の通り実施期間を平成23年5月2日から平成24年1月末日までとしております。活用の開始時期は5月2日まで遡ってかまいませんし、実施期間内であれば、実施計画と実施期日や回数（上限は13回）の変更があっても構いません。

2 事業報告書の提出について

実施要項に従い作成提出して下さい。報告書は、計画書の提出時と同様に県高体連事務局へ提出願います。

3 経費の支払について

外部指導者の謝金及び旅費は、通常の練習場所での練習に対して支払うこととする。（練習試合や大会での指導は含まない）

外部指導者の謝金及び旅費の支払いは、事業終了後、当該外部指導者に直接支払うこととなりますので、外部指導者が別紙「債権者登録（変更）申出書（一般用）」に必要事項を記載のうえ、下記の問い合わせ先まで送付して下さい。記入に当たっては、記入例を参考にして下さい。

特に、【金融機関による確認印】（指定した銀行口座のある銀行からの確認印）を忘れないように願います。

なお、平成19・20・21・22年度から継続している外部指導者（平成19年度運動部活動における外部指導者活用の促進に関する調査研究事業、平成20・21・22年度地域スポーツ人材の活用実践支援事業）については、既に債権者登録が済んでおりますので、今回提出の必要はありません。

但し、記載内容に変更がある場合（振込先に変更がある場合等）は提出願います。

4 運動部活動外部指導者研修会について

期 日：平成23年12月上旬（予定）

会 場：山形市内

参 加：外部指導者を対象として研修会を開催します、外部指導者が参加できない場合は、できるだけ顧問が代わって出席するようお願いします。

なお、希望する場合は本事業以外の外部指導者及び教員の参加も受け付けます。

※ 詳細については、今後送付される外部指導者研修会案内でご確認下さい。

5 問い合わせ先・報告書の送付先

〒990-2421 山形市松山2-11-30 山形県スポーツ会館内
山形県高等学校体育連盟事務局
Tel：023-630-2852 Fax：023-630-2893
Mail：koutairen@par.odn.ne.jp